

「エイジフレンドリーシティ宝塚」シンボルマーク募集要領

1 目的

エイジフレンドリーシティ宝塚を端的に表現するシンボルマークを募集します。シンボルマークは、宝塚市の広報媒体や印刷物、啓発用品等に使用し、宝塚市の取り組むエイジフレンドリーシティについて、広く知っていただくために活用します。

2 趣旨

エイジフレンドリーシティは、高齢者にやさしいまちはあらゆる世代にやさしいまちになるという趣旨により、WHO（世界保健機関）が2007年に提唱したプロジェクトです。

宝塚市は、このエイジフレンドリーシティの考え方に賛同し、超高齢社会を迎え、高齢になっても地域で活躍の場や機会があり、あらゆる人とつながり、いきいきと暮らせるまちの実現に向け、取り組んでいきます。

3 応募条件

①エイジフレンドリーシティがイメージできるデザインであること

②応募作品は未発表でオリジナルのものであること。

類似作品が存在するものや他の著作権を侵害する可能性があるものは対象外とします。

4 応募資格

宝塚市在住・在勤、在学の方。年齢は問いません。

5 応募方法

①持参または郵送とします。

②作品は、応募用紙を縦長に使用し、縦横10cmの枠内にデザインしてください。

③色彩は自由、グラデーションは不可とします。

④応募用紙1枚につき、1作品とします。応募用紙は、宝塚市のホームページからダウンロードするか、白色A4用紙を縦長に使用してください。

⑤作品ごとに、作品の簡単な説明（200字程度）、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、職業（学生の場合は学校名・学年）、募集要領に同意する旨を記載してください。

⑥作品と応募用紙を一緒に提出ください。作品は折ったり、丸めたりしないでください。

6 応募先

〒665-8665 宝塚市東洋町1-1

宝塚市役所 健康福祉部 地域福祉課

7 募集期間

平成 28 年（2016 年）11 月 1 日（火）～平成 28 年（2016 年）12 月 2 日（金）※必着

8 選考方法

宝塚市で審査のうえ、採用作品 1 点を決定します。

9 賞

採用作品 1 点 賞状と副賞（図書カード 10,000 円分）

10 発表

平成 29 年（2017 年）2 月初旬に採用作品の作成者のみに通知するとともに、採用作品及び作成者の氏名等を市の広報紙およびホームページ等で発表します。

11 採用作品の取扱

①採用作品の著作権等の一切の権利は、宝塚市に帰属します。

②応募作品は、応募者が商品登録出願または意匠登録出願を行っていないものに限り、

また、応募者は応募後においても、応募作品についての商品登録出願または意匠登録出願を行わないものとします。

③採用作品は、宝塚市の判断で必要に応じデザインや色彩などの一部を修正、変更する場合があります。

④採用作品の決定後に、類似の作品が存在することや他の著作権を侵害する可能性があることが判明した場合には、採用を取り消します。

⑤採用作品についての著作権等に関わる問題が発生した場合、応募者の責任とします。

⑥採用作品は、採用決定後、宝塚市が自己の看板や広報活動、啓発グッズの商品化等において自由に使用できるものとします。

⑦採用作品はカラーでの使用だけでなく、モノクロで使用する場合があります。

⑧採用作品の電子データがある場合は、提供をお願いします。

⑨応募に係る経費は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。

⑩応募者の個人情報、本応募に関する業務以外の目的には使用しません。ただし、採用作品の応募者の氏名は、広報紙やホームページ等で公表します。

12 問合せ先

宝塚市健康福祉部 地域福祉課

住 所：〒665-8665 宝塚市東洋町 1-1

電話番号：0797-77-0653

F A X : 0797-71-1355

Eメール：m-takarazuka0277@city.takarazuka.lg.jp